

(仮称) 鎌倉ロードプライシングの検討課題について

1 課金根拠の検討

(1) 法定外税(目的税)の課題

過去、東京都でロードプライシングを検討した際に、課金根拠として法定外税の可能性が示されており、当該制度設計に関して法定外税の検討を行うこととした。大阪府泉佐野市では関西国際空港連絡橋において通行料金に上乘せする形で法定外普通税を設定している実施例がある。法定外税を課金根拠とする場合において、指摘されている課題について、その一部を以下に示す。

ア 納税義務者等について

- ・納税義務者は誰になるのか。(車の運転者か、車の使用者か)
- ・納税義務者は自動車の運転者あるいは当該自動車の使用者とした制度のような、2段階の課金制度が可能かを検討する必要がある。
- ・課税免除(減免)は地方税法で規定されており、市民と来訪者等で異なる課金額を設定する場合、設定根拠を明確にする必要がある。

イ 総務省同意要件の課題

- ・法定外税の設定には総務省同意要件を満たす必要がある。

要件①「国税又は他の地方税と課税標準を同じくし、かつ、住民の負担が著しく過重となること。」

要件②「地方団体間における物の流通に重大な障害を与えること」

要件③「前二号に掲げるものを除くほか、国の経済施策に照らして適当でないこと」

- ・住民等の負担について、1,000円と仮定した場合、過重な負担にならない額についても検討する必要がある。
- ・「物の流通に障害を与えないこと」について、エリアに入るために料金抵抗が影響しない金額を把握しておく必要がある。

ウ その他

- ・税を新設するうえで、市の財政需要が伴っているかどうかは、重要な観点である。
- ・鎌倉地域に道路新設ができないことについて、地域外の者に転嫁していない根拠は明確に示す必要がある。
- ・税の観点から、公平性、明確性、徴収の便宜等は確実に担保しなければならない。

(2) 法定外税以外の課金根拠の課題

- ・地方自治法には、「分担金」「使用料」「手数料」等が明示され、これらは「地方税の滞納処分」の例により処分することができる」と記載されているが、「賦課金」は、地方自治法に規定されない収入であることから、強制徴収できず、民事徴収しかできないことが課題である。
- ・徴収に強制力を持たせるにはどのような手法があるか。

2 課金システムの検討

- ・一般道において、ETCシステムを活用する場合、洩れなく確実な徴収が必要である。
- ・課金逃れ対策としてカメラで捕捉したナンバープレートから所有者を照会するシステム構築が必要となる。

3 今後の検討課題について

法的観点、技術的観点から整理すべき主な課題について、改めて下表に整理する。

主な検討課題と項目

検討項目		主な検討課題	備考・想定される検討項目
1 課金 根拠 の 検 討	(1)法定外税	納税義務者の設定(特定)	・対象者の合理的な設定
		税率の公平性の確保	・負荷をかけている者の公平性確保 ・地方税法に抵触しない減免措置
		総務省同意要件に対する不整合の解消	・負担感のない課金額の再検討 ・物流関係の税率、影響解消対策 ・道路法等、国の経済施策の適否
		市財政事情等との整合性確保	・市財政状況との合理的説明 ・用途の設定と実施可能性
	(2)税以外	地方自治法に規定される収入の可能性	・分担金、手数料、使用料の再確認
		地方自治法に規定されない収入の可能性	・賦課金の検討 ・徴収権限の強化手法 ・特区制度の組合せ等
その他課金根拠の検討		・新たな課金根拠の設定等	
2 課金システムの検討	一般道(市道・県道等)への設置可能性	・ETC設置の可否 ・占用等許可基準の整理 ・物理的な設置箇所の確保 ・安全性、セキュリティ等	
	機器的に確実な徴収の担保性	・進行方向捕捉の確実性 ・ETC義務化の実施時期 ・信販会社等との協定関係 ・通信に関する法規等の抵触	
	ナンバーによる所有者照会の可能性	・ナンバーのみでの照会の特例 ・照会手続きの簡素化 ・専用のオンライン化の実現可能性 ・照会に要するコストの確認 ・個人情報保護の観点	

なお、上記課題等については各項目の検討過程において、新たに明らかになるものもあり、現時点で全ての課題を整理したものではない。